

さいたま市総合振興計画審議会 第2部会（第6回） 会議録

日時	平成25年10月23日（水）午後4時00分～午後5時50分
場所	ときわ会館5階 中ホール
出席者 （敬称略）	〔委員〕計11名 浅輪田鶴子／新井森夫／大久保秀子／渋谷治美／鶴見清一／ 徳山晴美／中崎啓子／根本稔巳／林一夫／三宅貫三／宮本直美 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 猪狩主査／南主査／池田主任／鈴木主任 〔傍聴者〕1名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）パブリック・コメントの意見について （2）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・次第 ・席次 ・資料 パブリック・コメントに関する意見整理表 ・参考資料1 さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案） ・参考資料2 さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案）（概要版）
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○**司会** それでは、はじめに定足数を確認します。本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数13名に対し11名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

また、阿部委員、久世委員につきましては、本日、ご都合により欠席との連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

なお、現在のところ、傍聴希望者は1名となっております。

○**渋谷部会長** はじめに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者が1名いらっしゃいます。会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** それでは、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

(1) パブリック・コメントの意見について

○**部会長** 8月5日に開催した総会において承認いただきました、次期基本計画の中間とりまとめの素案について、パブリック・コメントを実施しました。

本日は、まず、パブリック・コメント意見の概要等について、事務局より説明して頂きます。

(資料に基づき、パブリック・コメントで寄せられた「市民意見の概要」と、本部会で「議論が必要と考えられるポイント」、「意見に対する審議会の考え方」の作成等について事務局から説明)

○**部会長** ただいま、事務局から、パブリック・コメントで寄せられた「市民意見の概要」と、本部会において「議論が必要と考えられるポイント」、「意見に対する審議会の考え方」の作成等について、ご説明を頂きました。

本日は、「意見に対する審議会の考え方」につながる本部会としての意見を、議論していければと考えていますが、議論に先立ち、この「意見に対する審議会の考え方」の性格について、もう少し説明を頂きたいと思っております。

○事務局 まず、このパブリック・コメントは、当審議会における審議の過程で実施したものであるという位置づけとなっています。このため、寄せられた意見に対する考え方を、審議会としてお示しいただく必要があります。最終的には、本日の資料「パブリック・コメントに関する意見整理表」の右側に欄を追加し、意見に対する考え方や、計画への反映について書き込むイメージで整理した後、市ホームページなどで公開していくことになります。

具体的には、部会にてご議論頂いた内容を整理し、事務局がたたき台を作成した上で調整部会にお示ししていく流れを考えています。

○部会長 本日、皆さんからご意見を頂いて、それを踏まえて事務局がたたき台を作成し、その後、調整部会にて議論するということです。

それではまず、資料12ページから始まる「第2章 健康・福祉の分野」について、パブリック・コメント意見に対するご意見をご自由に頂きたいと思います。

○浅輪委員 「第3節 誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現」についてですが、障害を持った人が学校に通っている間は、先生もおりますし親もまだ若いですから目配りもできますが、学校を卒業して大人になる頃には親も年をとりますから、次第に目配りできなくなってきました。市の合併前は、細かい地域の単位で、そういった方々が通うクラブができておりましたが、合併後は市域も広くなり、さいたま市としてクラブを設立しても、通える人が少ないのが現状かと思えます。

ですからやはり、地域単位できめ細かく、小さなグループをつくって取り組んでいくことが重要かと思えます。障害をもった方々に対する市民の理解を深めていくことが大切で、私たちは、実情に即した手の届くケアを心がけていく必要があるかと考えています。

近年、障害者の犯罪も増えております。就職しても、トラブルを起こして辞めてしまうなど、せつかくここまで育てたのに逆戻りをさせない仕組みづくりが必要かと思えます。

○部会長 意見No.38～45を踏まえたご意見であったかと思えます。ただいまのご意見につきましては、その趣旨を生かして計画素案を修正するよう検討するというところで、よろしいですか。

○浅輪委員 はい、結構です。

○部会長 それでは、計画素案の文章を工夫するよう、検討して頂きましょう。

○**根本委員** 「第1節 子育てしやすい都市の実現」の7番目のご意見などは、真実で、非常に深刻だと思います。市として、このような問題を解決するというシグナルを出したわけですから、やはりここは具体的に、基本計画であり詳細に書き込めないということは理解していますが、例えば各区でこのくらい待機児童がおり、このくらいのニーズがあり、そしてこのような施策を展開していきますという具合に、意見に対する具体的なフォローが必要だと思いますし、しっかりとした回答を出していく必要があると思います。

さいたま市には、待機児童をゼロにした横浜市のような実績がありません。もちろん、国の規制や指導の範囲内でしか動けないのかもしれませんが、子育てする人にやさしいまち・さいたま市という、さいたま市らしさがあっても良いと思います。私たちは、働きながら子どもを育てている人々に対し、具体的な支援の手を差し伸べているわけではないのですが、やはり、そのような目に見える情報を返すことが重要だと考えます。

○**部会長** ただいまのご意見には二つございまして、一つは、どこまで踏み込んだ記述ができるかは別として、きちんと回答すべきだということです。それからもう一つは、パブリック・コメントのご意見を踏まえて方向性を示すような、文章表現の工夫ができないか、ということです。

○**三宅委員** 確認したいのですが、私たちの任務は基本計画の審議です。基本計画とは、総合振興計画の三層構造の二層目であり、取り組みの方向性を示すものと認識していますが、この場で詳細にわたる議論をしますと、三層目の実施計画レベルの話になってしまうかと思いますが、いかがですか。

○**部会長** そこが難しいところで、仰るとおり、具体的な実施計画の審議については、この部会の任務ではありません。そのようなことをわきまえながらも、自由にご意見を頂きたいという趣旨です。

○**三宅委員** このパブリック・コメント意見については、概してごもっともな内容が多いと思います。しかしながら、その多くは三層目、つまり実施計画レベルのご意見であるように思いますので、この場で意見の一つひとつを取り上げて協議するのは、いかがなものかと感じます。

大切なことは、具体的な実施計画における取り組みを、この基本計画でどう担保しておくか、ということだと考えます。実施計画でしっかりやりなさいよ、という提案はできると思います。

○**部会長** まさにその通りで、いわばご意見の精神、趣旨をくみ上げ、実施計画への反

映を期待しながら、どう議論して工夫できるか、ということだと思います。

子育てのことに集中したいと思いますが、他にご意見はございませんか。

○宮本委員 パブリック・コメント意見を拝見していて、待機児童の問題に関する具体的なお意見が多いという印象を持ちました。改めて計画素案の本文を見直しますと、確かに、待機児童をなくしますよという、市の意志が伝わりにくいように感じました。待機児童に関する意見が本当に多かったということを踏まえて、市の意志が伝わるような文言にするようにしたら良いと思います。

それから、待機児童の問題だけではなくて、多様な働き方、子どもの状態、家庭の状況など様々なニーズがありますので、そういった問題に対し市はきめ細かく対応する意志があるのかないのか、そういった点を盛り込んだら良いと思います。特に、多様な働き方については社会全体で取り組んでいることですから、それに対応した施策なり、メッセージなりが読み取れるようにしておくべきだと考えます。

○部会長 計画素案の49ページあたりですね。計画づくりに携わっている私たちには理解できても、文章の意図が市民に伝わるかという問題があると思いますので、しっかりと読み取れるような文言にしていければと思います。

○根本委員 市民に分かりやすくということであれば、やはり、具体性があつた方が分かりやすいと思います。しかし、基本計画には具体的な内容まで書き込めないということですので、それならば、市の目標や達成状況などの情報を示すなり、絵で示すなりの工夫ができませんか。

○部会長 事務局、工夫の余地はありますか。

○事務局 パブリック・コメントでは、計画素案の概要版を市内全戸に配布して、意見を求めました。そのような経緯から、意見をお寄せ頂いた方の多くは、計画素案の冊子ではなく概要版をご覧になっていると思います。このため、委員のご指摘の通り、具体的なお意見が多くなったのであろうと推測しています。

この基本計画は三層構造の二層目で、市の取り組みの方向性を示すものであり、これまで様々な機会を通じて市民の皆様からお寄せ頂いた具体的なお意見を総論化して作成してきたものと考えています。現在は表・グラフなどが入っておりませんが、最終的に計画書として印刷する際は、グラフの掲載、それからデザインなども、工夫していきたいと考えています。

○三宅委員 事務局に伺いますが、そのような工夫をするにせよ、このままで行くとど

うしても抽象的な文言になってしまいます。達成目標を示すことはできますか。

○**事務局** この基本計画は、総合振興計画という市のいわば最上位計画の二層目として、取り組みの基本的な方向性を示すものです。具体的な内容につきましては、三層目の実施計画の他に、例えば「次世代育成支援対策行動計画」といった分野別の計画があり、そちらで実行されていくこととなります。

具体的な達成目標については分野別の各計画において進行管理していくことになり、ご審議頂いている基本計画には、それら分野別の計画を貫く基本的な考え方を示すこととなります。

抽象的で伝わりにくいというご意見を頂いており、もちろん工夫していきたいと考えますが、一方で、世の中が変化したときに特定の内容に限定されず柔軟に対応できるという側面もあります。このようなことから、基本計画に具体的な達成目標を示すことはなかなか難しいと考えています。

○**部会長** 難しいということです。しかしながら私どもとしては、真摯なご意見については実施計画等で取り上げて頂きたいと考えます。

○**事務局** パブリック・コメントでは貴重なご意見を頂いておりますので、例えば子ども子育て支援制度の計画など、分野別の計画でも取り上げていければと思います。

○**宮本委員** 計画素案の49ページ(3)に「保育所における待機児童の解消に向け」という表現がありますが、ここを「解決に向け」ですとか、あるいは「解決します」といったように、市の意志を示すことはできますか。

○**事務局** 計画素案の31ページになりますが、「重点戦略1 次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたまの創造」の重点ポイントに「保育所や放課後児童クラブの充実による待機児童の解消」と位置づけています。このように待機児童の解消につきましては、これまでの議論を反映して、重点戦略として取り組む、という形で入れ込んでいきます。

○**部会長** 31ページでは「解消」は、断固たる意志を示したものと受け取れますね。さて、これまでは子育て支援のお話しに集中してきましたが、ここからは「第2章 健康・福祉の分野」全体について、ご意見を頂きたいと思います。

○**中崎委員** 高齢者施策については、子育て施策に比べてインパクトが弱いように感じています。高齢者医療など、部会としてどこまで踏み込んで書けるのか難しい問題も

あろうかと思いますが、いずれにしましてもパブリック・コメントで意見を聞いたということを踏まえて、計画素案に反映できるよう工夫していただければと思います。

○**部会長** ご要望ですね。私も同じ思いです。

○**浅輪委員** ただいまの高齢者施策のところ、数値目標を具体的に示すことはできますか。例えば、私の自宅の近くにも介助付きのホームがあるのですが、介助なしのホームというのもあり、日常生活が自分でできる人はそこにいられる、という性格だそうです。私は、老人ホームというものには通常介助が付いているものと思っていたものですから、介助なしでは困るという状況が出てくるのではないかと感じています。そこで、介助なしの老人ホームへの入所者が何人といったような、数値を示すことはできないかと考えました。

○**部会長** 基本計画では、そこまでは踏み込めないと思います。ご意見の精神を踏まえて、表現を工夫して頂くことになろうかと思います。

○**浅輪委員** なるほど、先の三層構造のお話しの二層目ではないということですね。

○**事務局** 先ほどから、具体的な目標を掲げられないかというご意見が出ておりますので、補足します。以前、成果指標についてご検討を頂きましたが、なかなか難しいというところがあり、現在、私どもで検討を続けているところです。できれば客観的な指標をもって評価したい、という思いはありますので、基本計画には記載はありませんけれども、計画の進行管理の手法とともに、引き続き検討していきたいと考えています。

○**部会長** 関連してですが、計画書のどこかに、基本構想・基本計画・実施計画の三層構造について、市民に分かりやすいよう解説ないし図を示すなど、さらに工夫されたら良いと思います。

○**事務局** 計画の三層構造につきましては、基本構想と基本計画をセットにして計画書をつくることとなりますので、その冒頭のページで解説する考えでいます。

○**部会長** 計画書の最初の方のページに示すことが大切かと思えます。

それでは次に「第3章 教育・文化・スポーツの分野」に入りたいと思います。色々と具体的なお意見を頂いていますが、個別・具体の事柄ではなくて、ご意見の思いを汲み上げてどう計画素案に反映するか、このような視点からご意見を頂きたいと思い

ます。

○**宮本委員** オリンピックに関連したご意見も多いようです。この審議会が発足した時点では開催地が決まっていませんでしたが、東京に決まりましたので、計画素案に何か反映したら良いと思います。

○**林委員** ご意見として頂いている内容は、そうあってほしいと思うことが多いです。私も高齢者ですから、中でも高齢者とスポーツなど、ご意見を整理してまとめればよろしいかと思います。

○**部会長** そうしますと、直接的にオリンピック対応のことに触れるよりも、まずは高齢者とスポーツといったご意見でしょうか。

○**林委員** 私はバドミントンなどスポーツの指導に携わっていますが、さいたま市記念総合体育館で活動されている方の中には高齢者の方も多く、高齢になっても体を動かしていたい人が多いんだと、日々実感しています。

○**徳山委員** 資料の18ページからになりますが、「第4節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造」の意見No.39、それから46、49に関連して述べます。意見No.39は「さいたま市らしさ」、46、49は「ロビーコンサート」「コンサート」のことに触れています。私が参加した市民ワークショップでも、市民コンサートの開催機会が少ないよね、という意見が出ていましたが、特にこのロビーコンサートについては、開催する、しないも含めて区によって対応がまちまちなのが実情です。ロビーコンサートは一つの例なのですが、そういった市民に寄り添った活動をもっと取り込めると良いように思います。

○**部会長** そういった方向性の表現が本文中にないわけではないのですが、それでどこまで読み込めるか、ということかと思います。

○**徳山委員** 例えば、計画素案の65ページ(2)をご覧いただきますと、「文化芸術活動の促進」とありますが、「促進」では弱いと感じています。先日、ご縁があって知り合った先生に計画素案に対するご意見を伺ったところ、もう少し厚みがあってよい、具体的ではない、施設の話はあるが活動支援の話が弱い、といったお話を頂きました。

このようなご意見もありますので、もっと市民の活動を支援します、であるとか、助成します、といった、踏み込んだ表現ができないかと考えています。

○**鶴見委員** 同じく計画素案の65ページ(2)の「促進」と、パブリック・コメント意見No.47との兼ね合いに関連して発言します。さいたま市には数多くの団体があり、市の支援としては個々の団体に対する補助金や会場の確保などがありますが、埼玉県には埼玉県文化団体連合会という大きな組織があり、さいたま市も政令指定都市ですから、県と同じような組織が必要だろうと考えています。私の属する団体はさいたま市文化協会といますけれども、そのような役割を担うべきと考え、活動しています。

そこで思いましたことは、今の状態からさいたま市文化団体連合会という大きな組織を目指そうとすると、さいたま市には多くの団体がありますが、個々でありまとまっていませんから、行政が把握してまとめるよりも、組織としてまとまっていた方が機能的にも良いように思います。

そのような方向性を、計画素案のどこで示したら良いでしょうか。このままですと、今まで通り個々の団体が行政から支援を受けることになり、それを繰り返すだけのように入りますので、やはり、上位団体があった方が良く入ります。

○**部会長** 組織づくりは、行政が上から強力に指導するのではなく、NPOを統括するNPOができて入るように、逆に、下から積み上げて団体を自主的にまとめていくイメージですか。

○**鶴見委員** そうですが、行政とタイアップして進めるべきだと思入ります。

○**部会長** 今のご意見についても、何とか汲み取って頂ければ入ります。

○**鶴見委員** 少し戻りますが、計画素案の51ページ「(1)高齢の方々の活躍の場づくり」に関連してですが、ここに「日頃からの健康づくりや介護予防活動の支援と活躍できる場や機会の確保」とあります。私も高齢者なのですが、どうも、高齢者に対しては健康の現状維持というニュアンスが目立つように感じ入ります。

私は60歳で定年退職してから、スロージョギングに取り組んでいます。大宮から岩槻まで、走って帰ることも入ります。高齢者になっても元気な方はたくさん入ります。そのような人を育てることが大切だと思入ります。

○**部会長** 仰られることはまさにその通りかと思入りますし、方向性としては、計画素案に含まれていると思入ります。

○**鶴見委員** もう一つ意見を述べ入ります。高齢者の「健康づくり」「生き甲斐」と言入りますと、どうも身体的な健康に話が偏りがちなように感じ入ります。精神的な健康や、文化

的な暮らしについても重要だと思っています。

○**三宅委員** 仰る通りですが、そのことを、この計画素案にどう表現しましょうか。

○**部会長** 単に身体健康だけではなくて、精神、文化・芸術活動にも関わってくるといことですね。基本計画の分野間で関連する部分がありますから、含みを持った表現など、事務局に工夫していただきましょう。

○**事務局** 先ほどもご指摘を頂きましたが、書き方がどうも平板と申しますか、訴える力が弱いということかと思えます。

計画素案の32ページになりますが、「重点戦略2 高齢者が元気に活躍する都市さいたまの創造」と掲げています。ここに向かっていくために何をしなければならぬかを考え、具体的な事業につなげていく組み立てにしていければと思っています。

○**三宅委員** 先ほど委員が仰った、単に身体健康だけではなくて、精神、文化・芸術活動にも関わってくるといことを、この計画素案にどう表現できますか。

○**事務局** 分野ごと、章・節ごとに分けて記述しているので、分かりにくいところがあるかと思っています。ご参考までに、精神的な健康づくりについては、計画素案55ページ(2)の「こころの健康づくり」として記述しています。

○**部会長** そのあたりが分かりやすく、つながると良いですね。場合によっては「〇〇参照」と記載することも考えられます。

○**林委員** 計画素案の63ページ「(1)生涯スポーツの振興」に関連してですが、私も体育協会もホームページを持っています。更に充実させていきたいと考えていますが、協会に連絡を頂ければ、各団体に働きかけて、市民の皆さんのニーズに応えることもできます。今日も、活動の場を1件紹介できました。

そのようなことがありますので、市から、各団体のホームページを見てもらうよう市民に呼びかける、といったことも必要ではないかと考えます。

○**部会長** 広報・PRについてのご意見です。ぜひご検討いただきたいと思います。他にいかがですか。教育についてのご意見も伺いたいと思います。

○**新井委員** パブリック・コメント意見の締め切りから、事務局は相当短時間で整理されたのだろうとお察しします。

しかしながら、資料として示されているものは概要であり、生の意見を事前に見ていればこの会議での意見も違ってきたくも知れませんから、やはり、意見の原本を会議より先に見せて頂きたかった、という思いがします。

○**部会長** 積極的なご意見を頂きました。約200人から意見が提出されたとのことでしたが、この数字は、市が行った他のパブリック・コメントより多く、内容としては具体的な意見が多かったということかと思えます。

○**大久保副部会長** まず、多くの方から、中には非常に密度の濃い意見を頂いたということで、市民の関心の高さを感じるとともに、これらの意見に答えていくまでの責任の重さを感じています。

次に、基本計画であることを踏まえると、修正したいが良い言葉がない、というお話しが先ほどから出ていることに関連して、例えば「元気でいられる」「健康でいる時間が長い」「病気になっても、障害を持っていても、文化的な偏差値の高い潤いのある暮らしができる」「活動の場がある」など、さいたま市の計画全体に掛かる哲学が示せば良いと思います。

○**部会長** 確かに、表現が平板だというご意見が多いのですが、私自身は平板であることも大切だと思います。行政として当然のことをしっかりとやり切った上で、文化・芸術、健康づくり、子育て支援などで特徴を出していく、という考え方もできようかと思えます。

○**根本委員** 計画素案の59ページ「基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を重視する」に関連して、そのためには幼児期の環境づくりが重要だと考えます。過去、この部会で保育士の不足という話題が出ましたが、例えば県立ではなく市立高等学校のカリキュラムの中で保育士を養成するとか、そういった事例はありませんか。

○**事務局** 私どもとしては、そのような事例があるとは聞いていません。

○**根本委員** 保育士の絶対数が不足しているので、人材の奪い合いが起きているということでした。保育士の人手不足についての対応を、さいたま市としてはこうしていきますと示せば、市民にとっても分かりやすいと思います。

○**部会長** 私から少しお話しをしますと、厚生労働省と文部科学省の垣根など色々な問題があるのですが、平成28年度から、保育園と幼稚園が合体して認定子ども園にな

ることを機に、人材育成に関する垣根の一つは越えていけると考えています。

国の方針がありますので、県や政令指定都市では難しいと思いますが、今では、幼稚園教諭を育成していた学校でも保育士の資格を与えるようにしていますし、その逆もまた然りですので、しばらくすれば改善するように思います。

幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持っていて、今はその仕事に就かず子育てをしているような方を、市として掘り起こしていくことは可能だと思います。

○**根本委員** 野球の代打ではないですが、そのような有資格者を募集し登録して、緊急時などニーズに応じて派遣できるような、さいたま市ならではの仕組みがあっても良いと思います。もちろん、無償ではなく対価をお支払いしてお願いすることとします。国による制度の確立を待つのではなく、こういった面白いことを「オモシロさいたま」などと銘打って、ご一考頂ければと思います。

○**林委員** 体育指導員の登録制のように、市に登録して派遣するような仕組みにしたらいかがですか。

○**部会長** 事務局、いかがでしょうか。

○**事務局** 人材の量的不足についてですが、保育士については臨時雇用にて不足分を凌いでいるという現状にありますので、今後、対応がなされるものと考えています。

また、国の子ども・子育て支援新制度に関連して、さいたま市では今年7月に、子ども・子育て会議の地方版としての性格を帯びた「児童福祉専門分科会」を立ち上げました。市としても、これからニーズの調査などをしっかりと進め、具体的な計画を策定していきたいということです。

○**浅輪委員** 幼稚園教諭や保育士の資格を持っている方で、今は高齢になってそのお仕事に就いていられない方が、たくさんいるように思います。以前に、障害者スポーツへの指導者の派遣という趣旨で意見を申しあげましたが、そういった方々を派遣していただければ良いように思います。

スポーツを通じて社会とのつながりができれば、障害者の生き方も変わります。ぜひ、市が人材を募集し紹介するという仕組みをつくって頂ければと思います。障害者が障害を持っていない人たちからはじき出されるのではなく、自分らしく生きていける環境になればと思います。

○**中崎委員** 先ほどのお話しと関連しますが、私が勤務する学校でも、幼稚園教諭・保育士両方の資格も得られるよう対応しています。保育士が幼稚園教諭の免許を得るた

めの取り組みは進んでいるように思いますが、これとは逆の、幼稚園教諭が保育士の資格を得るための取り組みは、いかがでしょうか、進んでいますか。

○**部会長** 幼稚園教諭・保育士の両方の資格を持っていないと認定子ども園で働けないということですから、仰るような方向性で踏み出しています。

○**根本委員** なかなか難しい問題があるようですが、例えば、市の認定保育士を養成することは可能でしょうか。

○**部会長** おそらく、国から指導を受けると思います。

○**中崎委員** それから、仮に制度をつくっても登録が進まないことも考えられますから、しっかりと分かりやすくPRしていくことが重要かと思います。

○**根本委員** “こういうお仕事があります！”と市からPRすれば良いと思います。

○**副部会長** 認可保育所の場合は児童福祉施設認定基準によって保育士の数が定められていますから、保育士でないと保育に従事できません。認可保育所以外の施設では、保育士でない方も従事していて、力量に問題がない方もいますが、実際には色々と問題があるようです。

今、厚生労働省では、保育士の資格を持っていなくとも一定の現場経験があれば資格を与えるなど、色々な手で保育士を増やしています。ただ、保育所の認可・無認可の問題に絡んでいきますので、さいたま市が資格認定するのは問題があると思います。それから、保育士の資格は高卒では取得できなくなっており、2年間課程で保育士養成施設を卒業するか、4年生大学を卒業して国家試験を受けるかになっていますので、高校生のうちから養成するというのも難しいかと思います。

将来、認定子ども園が増えない限り、幼稚園教諭・保育士の両方の資格を持っている人は必要なく、これまで通り、幼稚園なら幼稚園教諭、認定保育所なら保育士の資格があれば働けますから、本当に今は落ち着かない状況だと感じています。

少し整理しますと、資格を持った人を増やすと掲げることはいいのですが、それを誰がやるのか、ということが問題です。介護福祉士などは更に大変で、若い方の関心があまり高くない中で、人材の育成・確保を迫られています。

○**部会長** さいたま市内の大学も頑張っておりますので、大学と市が連携して等、何か盛り込めないかご検討頂きたいと思います。

○**三宅委員** 少し戻りまして計画素案の第2章第3節の現況と課題ですが、障害者に対する理解がまだまだ進んでいないと感じていますので、「障害に対する正しい理解を促進することが必要」という箇所の「必要」を、「重要」に修正して頂きたいと思います。

○**徳山委員** パブリック・コメント意見を読んだ感想ですが、重点戦略の数を増やしても良いように思います。計画素案の重点戦略は、子どもと高齢者対応に偏っているように感じられますので、どの世代にも納得できるもの、多世代が魅力を感じるもの、もっと市民が実感をもって分かりやすいものを取り込んで頂ければと思います。

○**部会長** しかし、一方では重点戦略をもっと減らすべきという意見も寄せられています。このあたりをどう考えましょうか。私としては、重点戦略はこの部会でも議論し、審議会で決めたものですから、直ちに数を変更するのは難しいと思います。

○**徳山委員** 重点戦略の見出しに副題を付けるなどして、もっと分かりやすくする工夫ができないのでしょうか。パブリック・コメント意見を拝見していて、意図するところが伝わっていないように感じられましたので、このように申しあげました。

○**事務局** ご指摘を頂きました通り、現在は文字だけの素案になっておりますので、なかなか分かりづらいかと思います。

今後、伝わるように表現を工夫するとともに、議会より議決を頂き、計画書として製本する際には、図表の掲載やデザインなども含めて、分かりやすい冊子とするよう様々に工夫したいと思います。

○**部会長** その他、事務局から何かございますか。

○**事務局** 計画素案の修正等につきましては、正副部会長と事務局にて行わせていただきまして、他の部会との調整については、調整部会で検討していただく流れになると思います。具体的には、部会から頂いたご意見を踏まえてたたき台を作成し、調整部会において調整した後、審議会総会にお諮りすることになります。

○**部会長** 今後は、ただいまご説明いただいたような進め方となります。いかがですか。

(異議なし)

(2) その他

(第3回総会の開催日程について事務局から連絡)

- ・ 11月11日(月) 午後2時から ときわ会館5階大ホール

○**部会長** では、本日の議事は終了させていただきます。今後、調整部会と総会がございいますが、本日が、第2部会としましては最後の部会となります。6回にわたり部会を開催したわけですが、委員の皆様の素晴らしいご意見により、大変有意義な部会となりました。改めて心より御礼を申し上げます。

部会長として調整部会では頑張っておりまして、この審議会が終わっても、さいたま市に関わる者として施策を支えていきたいと思っております。ありがとうございました。

4 閉会

以上